

令和6年
10月23日
施行!

長岡市自助・共助の意識を高め 市民のいのちを守る条例を制定!

長岡市議会では、中越大震災から20年の節目を迎える本年、自助・共助の意識を高め、災害時に市民のいのちを守ることを目指し、「長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例」を議員発議で制定しました。

条例の概要

市民の自助

- 日ごろから防災・災害に関する情報を集め、災害に備えましょう
- 避難訓練に参加したり、避難経路や避難場所の確認をしましょう



市民の共助と地域間の共助

- 協力できる関係づくりのため、地域の人とのコミュニケーションを大切にしましょう
- 自分の地域で発生する災害に備えましょう。災害時は地域を越えて助け合いましょう
- 災害時においても、さまざまな人がいることを理解して、お互いの立場を尊重しながら助け合いましょう

市の役割

- 市民に自助・共助の重要性を発信し、推進のための体制づくりを行います
- 災害に備えるため、市民に対して日ごろから防災・減災に関する情報提供を行います

自助の取組事例

- 家庭での生活用品（食料やトイレトーパー）、常備薬などの備蓄
- 自宅内の家具、蛍光灯などの転倒、落下、移動防止
- 家族で災害時の安否確認方法や避難場所、避難経路の確認
- 災害用簡易トイレの備蓄

など



共助の取組事例

- 近所での顔のみえる関係づくりや地域内での危険箇所の共有
- 自主防災活動や地域の防災訓練への参加
- 高齢者・障がい者などの避難行動要支援者の避難支援

など

